

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年5月30日

【会社名】 株式会社トーヨーアサノ

【英訳名】 Toyo Asano Foundation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植松泰右

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市原315番地の2

【電話番号】 055(967)3535(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 杉山敏彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県沼津市原315番地の2

【電話番号】 055(967)3535(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 杉山敏彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年5月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年5月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金2.5円 総額30,977,845円

効力発生日

平成29年5月25日

第2号議案 株式併合の件

併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、10株を1株の割合で併合する。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて交付する。

株式併合の効力発生日

平成29年9月1日

効力発生日における発行可能株式総数

4,000,000株

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第5条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第7条を変更する。

監査等委員会設置会社へ移行に伴い、監査等委員会および監査等委員に関する定めの新設並びに監査役および監査役会に関する定めを削除する。

上記変更に伴い、必要となる条数の調整、その他文言の整理・統一を行う。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役として、植松眞氏、植松泰右氏、杉山敏彦氏、杉山康彦氏、竹嶋泰弘氏を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、五月女五郎氏、安藤謙一郎氏、笠原孝志氏、鈴木孝行氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額23,000万円以内（うち社外取締役分1,000万円以内）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額2,000万円以内とする。

第8号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役和田富士男氏および退任監査役細澤秀司氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の内規に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期および支払方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査等委員の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	9,216	112	0	(注) 1	可決 98.79
第2号議案	9,230	98	0	(注) 2	可決 98.94
第3号議案	9,222	106	0	(注) 2	可決 98.86
第4号議案				(注) 3	
植松眞	9,207	121	0		可決 98.70
植松泰右	9,207	121	0		可決 98.70
杉山敏彦	9,208	120	0		可決 98.71
杉山康彦	9,208	120	0		可決 98.71
竹嶋泰弘	9,208	120	0		可決 98.71
第5号議案				(注) 3	
五月女五郎	9,217	111	0		可決 98.81
安藤謙一郎	9,217	111	0		可決 98.81
笠原孝志	9,217	111	0		可決 98.81
鈴木孝行	9,217	111	0		可決 98.81
第6号議案	9,230	98	0	(注) 1	可決 98.94
第7号議案	9,233	95	0	(注) 1	可決 98.98
第8号議案	9,218	110	0	(注) 1	可決 98.82

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。